

【特集】

火災を防ぐ

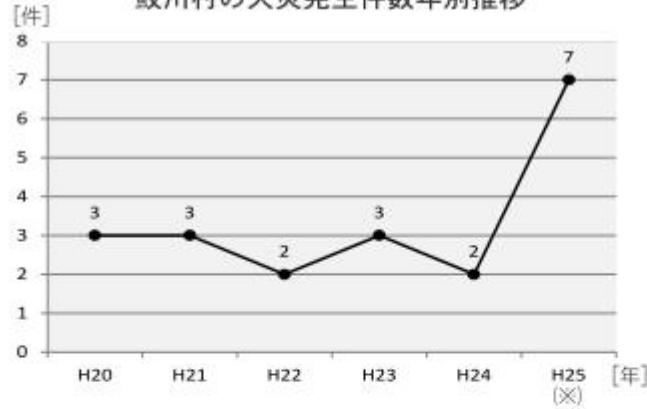
例年を上回る 火災の発生件数

今年に入り七月末までに白河消防本部管内（西白河郡、東白河郡）では九十一件の火災が発生しています。すでに昨年の発生件数を上回り、これまでと比較しても多発していることが分かります。これは、本村においても当てはまることで、七月末現在で、すでに七件の火災が発生。例年と比較すると、倍以上の件数となっています。

例年、三月初ころは空気が乾燥し火災が発生しやすい時期で、今年はこの三月に異常な乾燥状態が続いたことが、火災が多発している要因と考えられています。また、本村においては林野や雑種地などのほかに建物火災が多発していることが特徴として挙げられます。

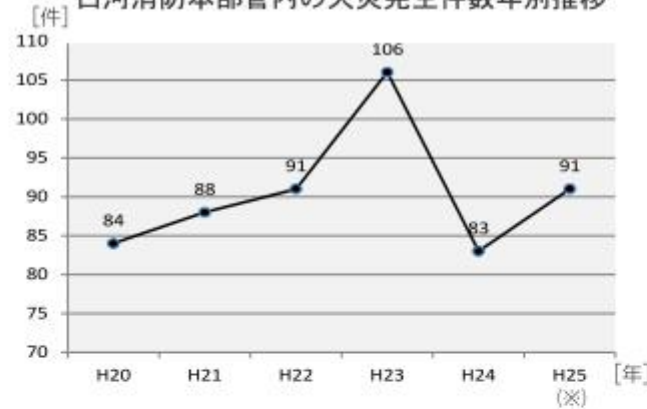
火災の要因は、不注意や不始末によるものがほとんどで、平成二十四年に白河消防本部管内で発生した八十三件のうち、七四・六％の割合を占めています。この不注意などによる火災は、一人一人が火災予防に対する「意識」を高めることで減らすことができます。

鮫川村の火災発生件数年別推移

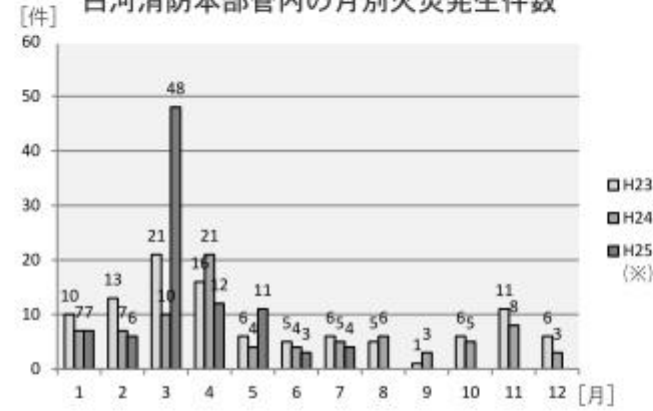


※平成25年の件数は7月末現在のものです。

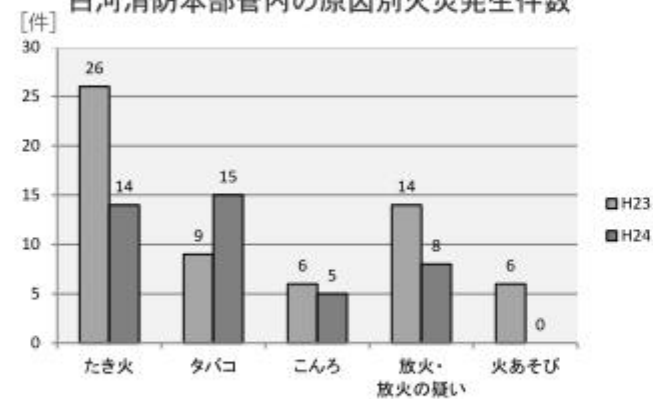
白河消防本部管内の火災発生件数年別推移



白河消防本部管内の月別火災発生件数



白河消防本部管内の原因別火災発生件数



<< 住宅防火 >> いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣
- ・寝たばこは、絶対やめる
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4つの対策
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 - ・寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

今年、村内で火災が多発しています。
誰も火災を起こしたくて起こしているわけではありません。
では、なぜ火災は起きてしまうのでしょうか。
火災は、私たちの生命や財産を奪う恐ろしいものです。
もう一度、火災の恐ろしさを認識し、
火災予防について考えてみましょう。

教訓

昭和62年4月に発生した江竜田の林野火災。原因不明の出火により、大字渡瀬字江竜田付近一体の204.8%の山林を焼き尽くし、本村では過去に例を見ない大火災となりました。

この火災から得た教訓を今後に生かすために、地元在住の芳賀正訓さん、愛子さん夫妻に当時の様子や心境などを伺いました。



19時間燃え続けた江竜田の林野火災

自宅裏まで迫る炎に 膝が震えた

江竜田の林野火災は、今まで経験したことがないものすごい火災でした。

火災現場を見たときは、煙で空は覆われ昼間だというのに暗かったのを覚えています。自宅に戻って真っ先に位牌を風呂敷に包んで持ち出しました。親戚

も駆けつけ必死になって家具などを庭に出しました。今思えば、家具などを庭に出したところで自宅が燃えてしまえば使いものにならないことは分かりますが、そのときは何をしたらいいのか分からず、でも何もせずにはいられないという状況でした。家具などを出し終えたころには辺りも暗くなり、山を見ると真っ赤に燃える炎が際立っていました。



大火を経験したことで 「意識」が変わった

芳賀正訓さん 愛子さん 渡瀬字江竜田

炎は自宅の裏まで迫っていました。そのときの恐怖に膝が震えました。所有する山林の約半分が焼け、長年手入れしてきた木が燃えるのをただ見ていることしかできなかった状況に、おじいさん、おばあさんはとても悲しかったと思います。しかし、そんな中でも家が一軒も燃えず死傷者が出なかったことが不幸中の幸いでした。駆けつけてくれた消防団や消防士、自衛隊の方たちには感謝しています。

気を付けることで 火災は防げる

火災後、集落内で「防火水槽などを備えておかなければ」という話になり、集落で二つ目の防火水槽が設置されました。消火栓についても「いざというときのために」と、雪が積もった日には真っ先に雪かきをするようにしています。また、台所で火を使っているときは決して離れないように気を付けています。天災はなくすることはできませんが、火災は一人一人が気を付けることで防ぐことができます。火を出さないようにすることが大切だと思います。

教訓

火災予防について私たちにできることは…

棚倉消防署鮫川分署を訪ね、鈴木希分署長に心がけるべきことなどを伺いました。

どこの家庭でも 発生のリスクがある

火災予防の上で最も重要なことは一人一人の「意識」です。

「これまで火災が起こらなかったから、これから先も起こらない」という保障はどこにもありません。「どこの家庭においても火災発生のリスクがある」という意識を持つ必要があります。また、火災発生の要素は「空気・火種・可燃物」です。空気と火種は私たちの生活から欠かすことはできません。さらに、火種については不注意によって制御を越えてしまう場合がありますが、可燃物については人の習慣で制御できます。「火種の近くに燃えやすい物を置かない」

最も重要なことは 一人一人の「意識」です

鈴木希分署長 棚倉消防署鮫川分署



消火器による初期消火訓練を行う住民の方々

これを気を付けるだけで火災発生のリスクを減らすことができます。改めて自分の身の回りを見渡し、家内外の整理整頓・掃除をしましょう。

家族の命を守るため 警報器の設置を

平成十八年から住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。火災の早期発見によって、逃げ遅れや死傷者を出さないことが目的です。それ以外に、火災警報器を設置することで、火災予防に対する意識を自然に向上させることができると考えています。「自分の家から火災を出さない」と意識することが重要です。

火災警報器はホームセンターなどで比較的安く購入することができます。ドライバ一本で簡単に設置することができます。自分自身や家族の命を火災から守るためにも、まだ設置していない家庭では早めに取り付けるようにしてください。最後に、消防署だけでは火災予防に限界があります。村消防団や行政、村民の皆さんが連携しながら火災予防に努める必要があります。